

令和元年第5回白鷹町議会定例会 第8日

追加変更議事日程

令和元年6月19日(水)午後3時00分開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 請第 2号 白鷹町大字高玉地内の町道路線の認定と道路整備について
(産業建設常任委員長報告)
- 日程第 3 請第 3号 消費税10%中止を国に求める意見書提出の請願
(総務厚生常任委員長報告)
- 日程第 4 報第 1号 平成30年度一般会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告について
- 日程第 5 報第 2号 平成30年度白鷹町下水道特別会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告について
- 日程第 6 議員派遣の件
- 日程第 7 委員会の閉会中の継続調査について
(議会運営委員会)

○出席議員(12名)

1番	今野正明	議員	2番	金田悟	議員
3番	横山和浩	議員	4番	竹田雅彦	議員
5番	丸川雅春	議員	6番	笹原俊一	議員
7番	小口尚司	議員	8番	奥山勝吉	議員
9番	山田仁	議員	10番	菅原隆男	議員
11番	関千鶴子	議員	12番	遠藤幸一	議員

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤誠七
副町長	横澤浩
教育長	沼澤政幸
総務課長	樋口浩
税務出納課長	高橋浩之

企画政策課長	菅	間	直	浩
町民課長	鈴	木	克	仁
健康福祉課長	長	岡		聡
商工観光課長	齋	藤	重	雄
農林課長併 農業委員会事務局長	大	木	健	一
建設水道課長	佐	藤	雅	志
病院事務局次長	鈴	木	秀	一
教育次長	田	宮		修
監査委員	竹	田	謙	一

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中	村	裕	之
係長	橋	本	達	也
書記	菅	原	美	樹

○開議の宣告

○議長（今野正明） ご参集まことにご苦労さまでございます。

これより令和元年第 5 回白鷹町議会定例会 8 日目の会議を行います。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の説明

○議長（今野正明） 本日の会議は、お手元に配付の追加変更議事日程により進めます。

早速、議事に入ります。

○諸般の報告

○議長（今野正明） 日程第 1、諸般の報告を行います。

内容を議会事務局長に朗読いたさせます。議会事務局長、中村裕之君。

○議会事務局長（中村裕之） 諸般の報告。

1. 山形県町村議会議長会臨時総会。6 月 10 日、三川町。

平成 30 年度会務報告及び決算を認定し、各地方提出の重要事業等要望 9 件を採択し、国、県に対し実行運動を展開することに決定した。置賜地方町村議会議長会からは、「置賜地域における主要道路網の整備促進について」と「自治体病院を中核とした地域医療の再生と充実に向けた支援について」の 2 議題を提出した。

また、役員改選が行われ会長に飯豊町の後藤恵一郎議長、副会長に戸沢村の早坂文也議長、朝日町の阿部為吉議長、遊佐町の土門治明議長が選出された。

以上でございます。

○議長（今野正明） 諸般の報告が終わりました。

○請第 2 号の報告、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第 2、請第 2 号 白鷹町大字高玉地内の町道路線の認定と道路整備について（産業建設常任委員長報告）を議題といたします。

本件は、産業建設常任委員会に審査の付託をした請願でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。産業建設常任委員長、関 千鶴子さん。

〔産業建設常任委員長 関 千鶴子 登壇〕

○産業建設常任委員長（関 千鶴子） 請願審査の報告をいたします。

本委員会に付託の請願を審査した結果、下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議

規則第93条第1項の規定により報告します。

記。

受理番号、付託年月日、件名、審査結果の順にご報告いたします。

請第2号、令和元年6月12日、白鷹町大字高玉地内の町道路線の認定と道路整備について。採択すべきもの。

以上でございます。

○議長（今野正明） 産業建設常任委員長の報告が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ採決いたします。

この採決は起立により行います。

起立されない場合は、不採択とみなします。

請第2号について、委員長報告のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、請第2号は採択と決しました。

○請第3号の報告、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第3、請第3号 消費税10%中止を国に求める意見書提出の請願（総務厚生常任委員長報告）を議題といたします。

本件は、総務厚生常任委員会に審査の付託をした請願でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。総務厚生常任委員長、小口尚司君。

〔総務厚生常任委員長 小口尚司 登壇〕

○総務厚生常任委員長（小口尚司） 請願審査報告をいたします。

本委員会に付託の請願を審査した結果、下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議規則第93条第1項の規定により報告いたします。

記。

受理番号、付託年月日、件名、審査結果、委員会の意見の順にご報告申し上げます。

請第3号、令和元年6月12日、消費税10%中止を国に求める意見書提出の請願。不採択とすべきもの。

主な意見を申し上げます。

政府はことし10月に消費税引き上げをする方針に変わりはない。消費税10%を財源とし福祉人事の処遇改善加算を厚生労働省でも検討している。福祉の充実のためにも10%への引き上げは妥当であるの意見が出されております。

以上です。

○議長（今野正明） 総務厚生常任委員長の報告が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

それでは、委員長報告が不採択とすべきものですので、まず、原案に対し、賛成の方の発言を許します。11番 関 千鶴子さん。

〔11番 関 千鶴子 登壇〕

○11番（関 千鶴子） 請願の趣旨に賛成の立場で討論を行います。

このたびの請願趣旨にある10月からの消費税10%の引き上げを中止するようにとの理由として、実質賃金が伸びず生活への影響が危惧される、示されている複数税率による混乱も心配される、「今、消費税を上げるときなのか」の声が広がっているとしています。

さて、日本世論調査会が6月1日、2日に実施した全国面接世論調査の結果では、59.7%の人が増税に反対。その理由として低所得者の負担が重くなる逆進性を挙げる人が33.3%、これ以上の税負担は大変という人が22.6%、景気に悪影響を与えるという人が22.5%となっています。つまり、この数字からうかがえることは、しっかりとした理由を持って増税に反対していると言えますし、低所得者の方が増税の影響が大きく負担が重いということをあらわしているものです。

また、軽減税率の導入についても、反対が49%、賛成が48%で拮抗しています。税が軽減されるクレジットカードなどキャッシュレス決済の利用者にポイント還元するという対策については、年齢層が上がるほど反対がふえ、キャッシュレス決済になれていない高齢層、60代以上では70%が反対しています。

そして、心配されるのが増税による負担増と景気の悪化です。キャッシュレス決済などの軽減税率の導入によって果たして大丈夫なのか、次のように指摘している記事もございます。

記事の内容ですが、産経新聞の田村秀男編集委員は、3月24日付産経新聞の「日曜経済講座」で、「最近はやや家庭消費が持ち直したというのに、今秋に増税リスクをまたもや冒そうとするのは無謀としか言いようがないのではないか」「税率10%というかつてない重税感という別の空気が家計を追い込む。脱デフレ、日本経済再生の道は閉ざされる。安倍政権は中国や米国景気など外需動向に構わず増税中止を決断すべきなのだ」と指摘しております。

また、山形県商工会連合会小野木 覺会長のインタビュー記事には、「私が会長を務めている山形県商工会連合会の全国の商工会連合会も本音では消費税の税率10%引き上げには反対だ。そういう意思表示もしてきた。しかし、団体としてはしようがなく賛成

している。私としては、「消費税率が10%に上がるだけでなく、複数税率になったらそれを整理する事務作業だけでも膨大だ。事務経費もかかる。だから反対と言いつけなければならないと思っている」とあります。

このように、多くの国民各層から今まで述べた理由で10月からの消費税10%の引き上げに反対の声が上げられている状況を鑑み、請願趣旨に賛成の討論といたします。

○議長（今野正明） 次に、原案に対し、反対の方の発言を許します。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 討論終結と認めます。

これより採決いたします。

この採決は起立により行います。

請願原案について採決いたします。

請第3号について、原案のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 起立少数。よって、請第3号は不採択と決しました。

○報第1号の上程、報告、質疑

○議長（今野正明） 日程第4、報第2号 平成30年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました報第1号 平成30年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、平成30年度に設定した繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越した内容について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成30年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費繰越計算書により報告するものであります。

内容につきましては総務課長より説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 総務課長、樋口 浩君。

○総務課長（樋口 浩） ご説明いたします。

議案書2枚目をごらんいただきたいと思っております。

平成30年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費繰越計算書。

款、項、事業名、翌年度繰越額を申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、まちづくり複合施設整備事業、1億500万円。

3款民生費、1項社会福祉費、老人福祉施設整備支援事業、2億9,053万3,000円。

6 款農林水産業費、1 項農業費、担い手確保・経営強化支援事業、915万6,000円。地籍調査事業、2,143万3,000円。2 項林業費、林業成長産業化総合対策事業、1 億3,546万7,000円。

7 款1 項商工費、企業立地促進事業、3,000万円。地域交流商業施設整備事業、1 億1,200万円。プレミアム付商品券事業、124万円。

8 款土木費、2 項道路橋梁費、八景南小路線道路改良事業、511万円。町道安全対策事業、2,100万円。橋梁安全対策事業、1,206万1,000円。5 項住宅費、すまいる住まい！若者定住サポート事業、60万円。

10 款教育費、1 項教育総務費、小中学校冷房設備整備事業、2 億5,743万9,000円。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。5 番丸川雅春君。

○5 番（丸川雅春） 8 款2 項八景南小路線道路改良工事でございますが、この道路の起点と終点について具体的に場所を教えてくださいと思います。

○議長（今野正明） 建設水道課長、佐藤雅志君。

○建設水道課長（佐藤雅志） ご説明申し上げます。場所については、睦橋の内側から右側、北側に入る道路でございます。神社がございますが、その付近から北に約200メートルでございます。

○議長（今野正明） 質疑終結と認めます。

本件は、報告事項でありますので、報告を受けたことにいたします。

○報第2号の上程、報告、質疑

○議長（今野正明） 日程第5、報第2号 平成30年度白鷹町下水道特別会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました報第2号 平成30年度白鷹町下水道特別会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、平成30年度に設定した繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越した内容について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成30年度白鷹町下水道特別会計歳出予算繰越明許費繰越計算書により報告するものであります。

なお、内容につきましては建設水道課長より説明いたさせますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 建設水道課長、佐藤雅志君。

○建設水道課長（佐藤雅志） ご説明申し上げます。2 枚目をごらんになっていただきました

いと思います。

平成30年度白鷹町下水道特別会計歳出予算繰越明許費繰越計算書。

款、項、事業名、翌年度繰越額の順で申し上げます。

1 款公共下水道費、1 項公共下水道費、鮎貝污水枝線整備事業、1,428万8,000円。鮎貝中継ポンプ場移設事業、1,080万円。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

本件は、報告事項でありますので、報告を受けたことといたします。

○議員派遣の件

○議長（今野正明） 日程第6、議員派遣の件を議題といたします。

内容を議会事務局長に説明いたさせます。議会事務局長、中村裕之君。

○議会事務局長（中村裕之） 議員派遣の件。

白鷹町議会会議規則第127条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

1. 町村議会議員新議員研修会。

1、目的、議員としての基礎知識を習得し、議会活動の円滑化に資する。

2、派遣場所、山形市。

3、期間、令和元年8月23日。

4、派遣議員、金田 悟議員、横山和浩議員、竹田雅彦議員、丸川雅春議員。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。

質疑、討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ採決いたします。

議員派遣の件について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

○委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）

○議長（今野正明） 日程第7、委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり

閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。本件については、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本件は申し出のとおり継続調査とすることに決しました。

○閉会の宣告

○議長（今野正明） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって令和元年第5回白鷹町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後3時23分〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 今 野 正 明

署名議員 竹 田 雅 彦

署名議員 丸 川 雅 春